

インボイス制度の対応について

令和5年10月より開始される【インボイス制度】に関しまして、「小樽市民会館」「小樽市公会堂」「小樽市民センター」三館の指定管理者であります【株式会社小樽ビル管理】は適格請求書発行事業者の登録を済ませております。

三館のご利用者様でインボイス（適格請求書）をご要望される方は、ご利用お申し込みの際に各館受付職員までお申し出ください。

●運用開始

令和5年10月1日（日曜）～

※詳しくは、各事務室までお問い合わせください。